

対面・オンラインセミナー

増加する職員不祥事

職員のコンプライアンス管理対策のご案内

－悪ふざけが虐待になる？－

コンプライアンスとは何でしょうか？法令遵守と訳されますが、本当の意味は「法令遵守はもちろん企業が自主的に社会倫理に沿った企業運営をすること」を意味します。では、介護事業ではどうでしょうか？介護保険法や運営基準の遵守はもちろん、虐待、身体拘束、個人情報漏洩、重過失事故、不適切なケアに至るまで、広範囲なコンプライアンス管理を求められます。介護や保育などの福祉事業は、他業種に比べ一段高い職業倫理のを求められており、小さな不祥事でも地域社会から糾弾されてしまいます。本セミナーでは、管理者がコンプライアンスの意味をきちんと理解し、職員研修などのコンプライアンス管理を行うための手法をご紹介します。

セミナーの概要

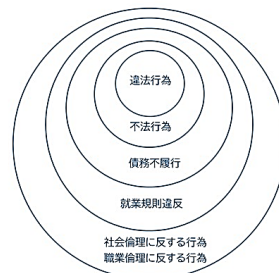
《第1部》管理者へのコンプライアンス研修

1. コンプライアンスと法律・倫理規範
2. コンプライアンス違反行為と罰則
 - ・犯罪行為 ・不法行為 ・契約違反 ・就業規則違反
 - ・社会倫理に反する行為 ・職業倫理に反する行為
3. コンプライアンス違反事例と管理手法
4. 不適切なケア・不適切な言動への指導管理体制

《第2部》職員へのコンプライアンス研修

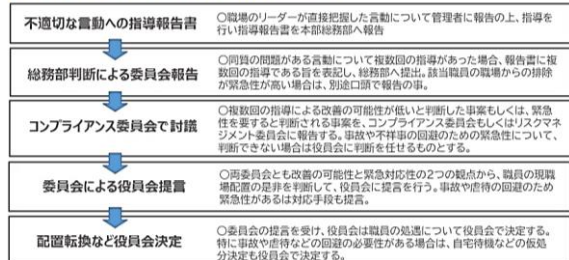
1. 職員研修の3要件
 - ・文書で明示する ・罰則を教える ・違反事例を教える
2. 違反行為の種類
 - ・虐待 ・身体拘束 ・重過失事故 ・個人情報漏洩
 - ・服務規律違反 ・ハラスメント ・不適切なケア
 - ・不適切な言動
3. 事例で考えるコンプライアンス研修の内容
 - ・犯罪行為から「悪ふざけ虐待」まで

2. コンプライアンスと法律・規則との関係



	違法行為	法令違反	不法行為	契約違反	就業規則違反
虐待行為	○	○	○	○	○
身体拘束	○	○	○	○	○
重過失事故	△	○	○	○	○
軽過失事故	×	○	○	○	×
セクハラ行為	△	△	-	-	○
パワハラ行為	△	△	-	-	○
個人情報漏洩	△	○	○	○	○
不適切なケア	-	-	-	-	△
不適切な言動	-	-	-	-	△

● 不適切な言動への法人対応をルール化



■職員の不適切行為とは
 直接就業規則違反には該当しないものの、その恐れがある場合もしくは、事故・虐待と利用者や家族のクレームにつながる行為。
 ①虐待や利用者の事故につながる可能性がある言動
 ②職場のモラルを低下させる言動

安全な介護のリスクマネジメントセミナー2つの特典

その1：「伝達研修動画」が配信される

セミナー終了後1カ月間、施設内研修用に動画セミナーが配信されます

その2：「現場のお役立ちツール」がもらえる

セミナーでご紹介するマニュアルや家族向けチラシ等を提供します

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp